

報道記者発表資料 朝 来 市	提 出 日	令和 7 年 6 月 6 日
	問 合 せ 先	担当部署：経済振興課
		電話：079-672-2816
	担 当 者	課長：奥 淳一
担当：長野 禎裕		

件名	店舗リニューアル工事補助金受付中！
----	--------------------------

店舗のリニューアル工事を行う場合に、その経費の一部を補助する「店舗リニューアル工事補助金」の受付を5月26日月曜日から開始しました。

なお、この事業は令和7年度新規事業として実施するもので、但馬地域では初めて行われるものとなります。

受付期間 令和7年5月26日（月）～令和8年1月30日（金）
（予算上限に達し次第受付終了します。）

補助金額 20万円以上（消費税除く）の工事に対して30%（千円未満切り捨て）
上限30万円

内 容 市内で小売業や飲食・宿泊業、理・美容業などを経営されている個人、中小企業等を対象として、壁紙張り替えや床・壁の改修、外壁塗装や空調工事などの工事を行う際にかかる経費の一部を市が支援します。

問い合わせ先 朝来市産業振興部経済振興課
電話 079-672-2816

添付資料 募集チラシ



／朝来市／

店舗リニューアル工事助成事業

市内にある店舗のリニューアルを促すことを目的として、市内の施工業者を利用し店舗等の改装工事を行う場合に、経費の一部を補助します。

申請受付期間

令和7年5月26日～令和8年1月30日

(予算の上限に達し次第受付終了)

01

補助対象者

次の要件を全て満たしている者

- ・市内で小売業や飲食業、宿泊業などを経営されている個人、中小企業等
- ・補助を受けようとする工事について、市の他の制度による補助を受けていないこと。
- ・工事を行おうとする物件について、申請時において3年以内に、市から店舗改修などの補助金の交付を受けていないこと。
- ・政治活動や宗教活動を目的とする施設等でないこと。
- ・市税等、市の徴収金を滞納していないこと。

02

施工対象業者

- ・市内に事業所を有する法人
- ・市内に事業所を有する個人で、住民登録されている事業者

03

補助金額

20万円以上（消費税除く）のリニューアル工事に対して30%を補助
（上限30万円）※千円未満は切り捨て



朝来市役所

産業振興部 経済振興課

朝来市和田山町東谷213-1 西館2階

平日午前9時～午後5時（土日祝を除く）

電話番号：079-672-2816

補助対象工事一覧

対象となる工事例

- ・内装工事（壁紙張替え、床・壁の改修）
- ・外装工事（外壁塗装等）
- ・空調工事
- ・トイレ改修 ・出入口改修
- ・造り付け家具の導入工事 など

工事を伴わない、
単なる部品の交換などは
対象外です。



対象外となる工事例

- ・解体工事
- ・外構工事（当該店舗に係る塀や駐車場等）
- ・併用住宅のうち個人住宅部分の工事
- ・事務用品（タブレットやパソコンなど）、レジ、イスなど

申請手順

依頼施工業者決定

市内施工業者に限り
ます！



市へ補助金交付 申請書類を提出

- （法人・個人共通）
- ・図面・見積書・同意書
 - ・工事予定箇所の写真（法人）
 - ・法人税申告書別表一
 - ・法人事業概況説明書（個人）
 - ・確定申告書第一表の写し
 - ・青色申告決算書又は月別売上金額が分かる書類

市から交付決定通知送付

市から交付決定通知が送付さ
れる前に工事を実施されると
対象外となってしまいます！



補助事業終了後にアンケート調査を実施します。
ご協力をお願いいたします。

工事着工



朝来市ホームページ



ご不明点は朝来市ホームページでご確認いただくか、以下連絡先までお問い合わせください。

朝来市役所

産業振興部 経済振興課

朝来市和田山町東谷213-1 西館2階

平日午前9時～午後5時（土日祝を除く）

電話番号：079-672-2816